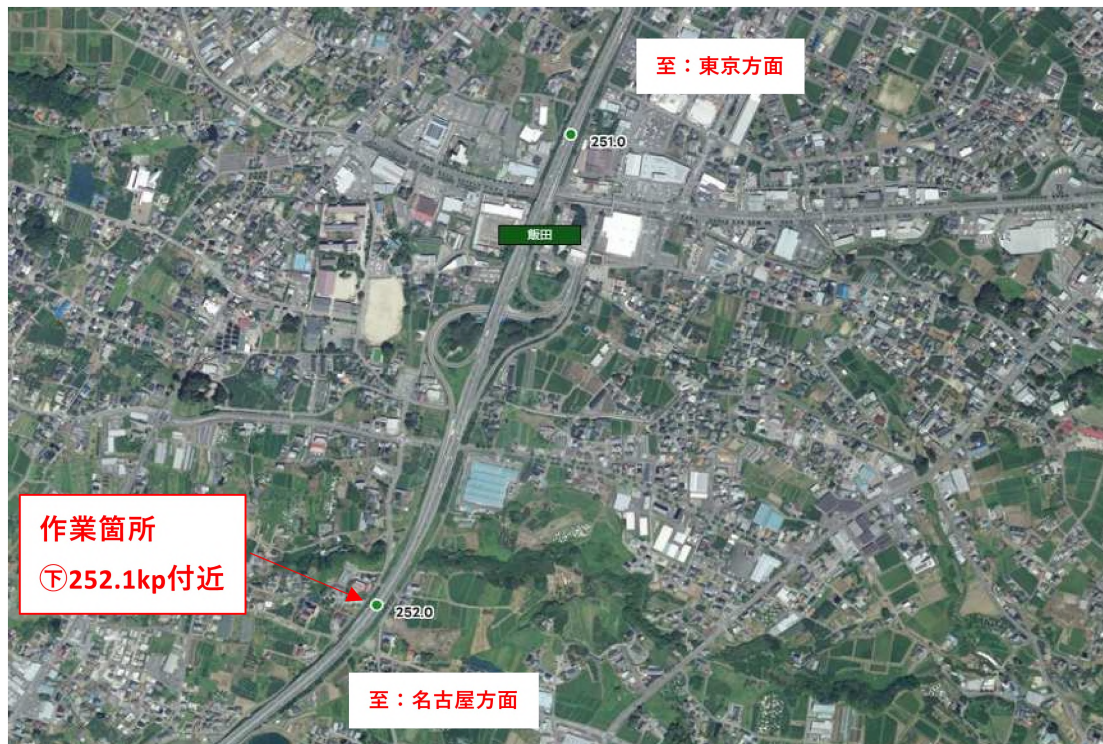


2026年7月24日 13:20時点

【第2報・最終】排水設備補修作業時の熱中症

- 【発生日時】 2026年 7月 24日 (金) 11:40頃
- 【発生場所】 中央自動車道 下り線 252.1kp付近 (追越車線規制内)
- 【件 名】 2026年度 管内維持修繕業務 集水ます蓋取替工
- 【受注者名】 中日本ハイウェイメンテナンス・名古屋(株)
[redacted]
[redacted]
- 【概 要】 中央自動車道 下り線252.1kp付近の集水ます2基の取替作業中
作業員が体調不良を訴えたもの。
(頭痛・吐き気・汗が出ない)
- 【位置図】



2026年7月24日 15:20時点

【時系列】 7月24日（金）

7:00頃 朝礼の実施。
7:30頃 追越車線規制内へ流入し作業開始。
11:40頃 メンテ担当・担当課長へ熱中症疑いの報告あり。
11:50頃 現場責任者の車両でメンテ事務所へ到着。
自宅へ向かう。
12:15頃 自宅へ到着。
14:00頃 [REDACTED]にて診察予定。
15:20頃 診察、処置（点滴）終了し帰宅予定。
診断は熱中症。

【診断書】

診 断 書	
No. 1	
住 所	[REDACTED]
氏 名	[REDACTED] (55歳)
傷病名	熱中症
7月24日、炎天下の作業中に発汗の停止、頭痛、めまいが出現。同日午後に当院を受診。熱中症と診断し、coolingと点滴を行った。数日間の安静療養を要する。	
以下余白	
上記のとおり診断いたします。	